

(3) 大気環境の状況

ア 気 象

事業予定地の北東約 15km に位置する名古屋地方気象台における過去 5 年間（平成 26～30 年度）の年間平均気温は 16.6℃、年平均降水量は 1,643.7 mm である。

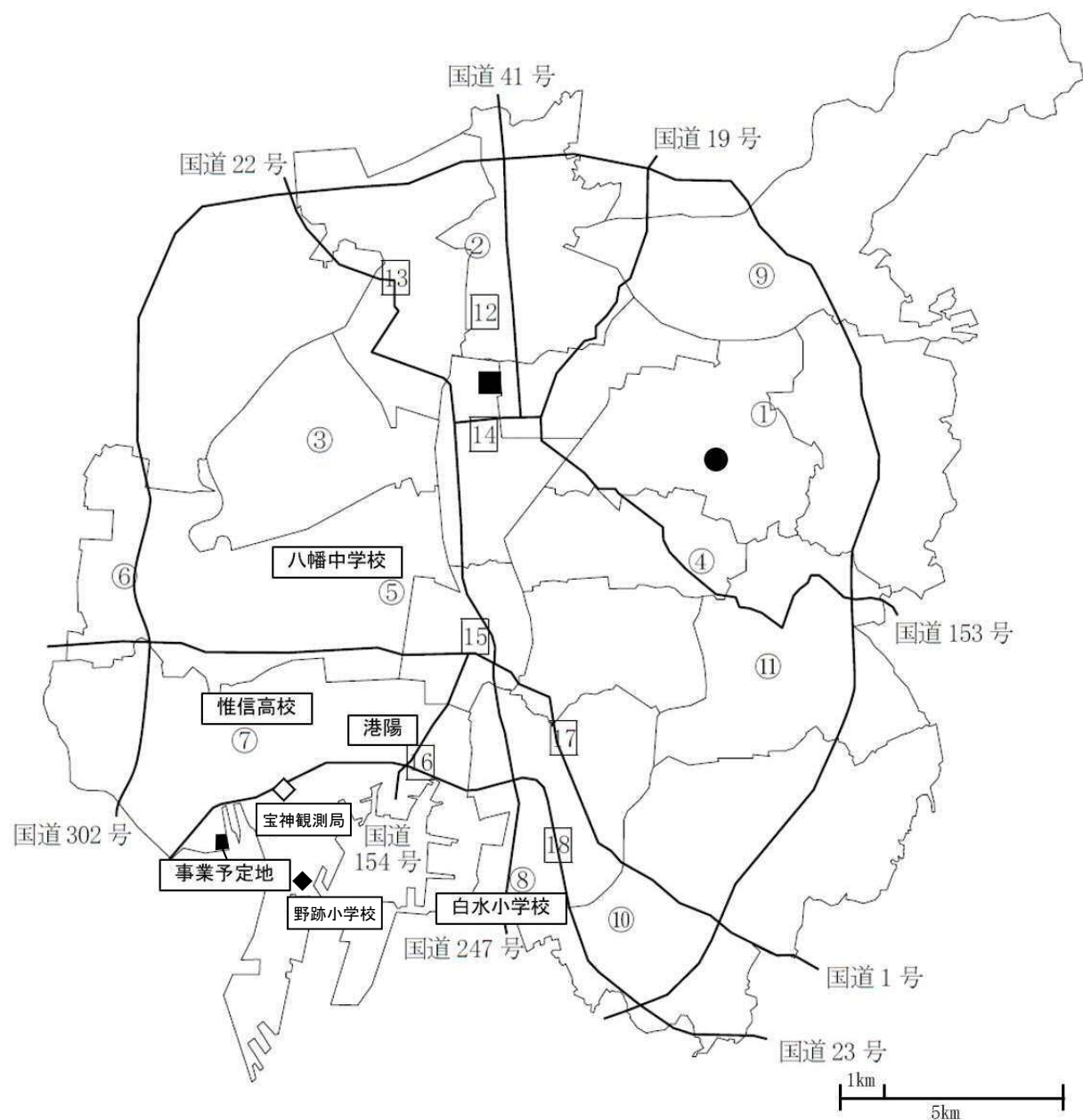
また、名古屋地方気象台及び事業予定地の北約 2.5km に位置する常監局である惟信高校における過去 5 年間（平成 26～30 年度）の風向・風速の測定結果を表 1-4-14 に、常監局等の位置を図 1-4-8、表 1-4-15、表 1-4-16 及び表 1-4-17 に示す。年間の最多風向は、名古屋地方気象台が北北西 (NNW)、惟信高校が北西 (NW) となっており、惟信高校はすべての月で北西 (NW) の風が多くなっている。年間の平均風速は、名古屋地方気象台と惟信高校ともに 3.0m/s となっており、冬季から春季にかけて強くなる傾向を示している。

出典) 「大気汚染常時監視データ（確定値）名古屋市」（名古屋市ウェブサイト）
「大気汚染常時監視データ 愛知県」（愛知県ウェブサイト）
「過去の気象データ」（気象庁ウェブサイト）

表 1-4-14 気象測定結果（月別最多風向及び平均風速 平成 26～30 年度）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
名古屋 地方気象台	最多風向	NNW	SSE	SSE	SSE	SSE	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW	NNW
	平均風速 (m/s)	3.2	3.2	3.0	2.9	2.9	2.8	2.9	2.6	3.0	3.2	3.3	3.5	3.0
	平均気温 (℃)	15.4	20.3	23.0	27.6	28.3	23.8	18.7	13.1	7.3	4.9	5.8	10.0	16.6
	平均湿度 (%)	61	60	68	71	69	71	66	66	63	61	56	56	64
	全天平均 日射量 (MJ/m ²)	17.2	20.5	18.4	18.2	17.4	13.6	12.1	9.9	8.8	10.0	12.7	16.2	14.6
	平均雲量	6.7	6.6	7.9	8.0	7.7	7.7	6.4	5.8	5.6	5.2	5.5	5.6	6.6
常監局 惟信高校	最多風向	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW	NW
	平均風速 (m/s)	3.2	3.2	3.0	2.9	3.0	2.8	2.9	2.6	3.0	3.2	3.3	3.4	3.0

注) 1 時間値に基づき作成した。なお、平均雲量は 1 日 7 回の観測結果を基に算出した。



番号	測定種別（管理者）
①	一般局（愛知県）
②～⑪	一般局（名古屋市）
⑫～⑱	自排局（名古屋市）

- : 名古屋市役所
- : 名古屋地方気象台
- ◇ : 宝神観測局（国土交通省中部地方整備局）
- ◆ : 野跡小学校（有害大気汚染物質モニタリング調査地点）

注) 1: 国土交通省中部地方整備局の常時観測局については、調査地域内に設置されている宝神観測局を示した。

2: 有害大気汚染物質モニタリング調査地点については、野跡小学校及び港陽測定局を示した。

出典) 「平成 30 年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト) を一部加工

「大気常時観測情報」(国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所ウェブサイト)

図 1-4-8 常監局等位置図

表 1-4-15 常監局及び測定項目一覧

測定種別	番号	測定局	所在地	管理者	測定項目									
					二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	オキシダント 光化学	炭化水素	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度	紫外線
一般局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿 21-1	県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	②	城北つばさ高校	北区福德町字広瀬島 350-4	市	○	○		○	○		○	○		
	③	中村保健センター	中村区名楽町 4-7-18	市		○		○	○		○	○		
	④	滝川小学校	昭和区滝川町 131	市		○		○	○		○	○		
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町 2-11	市	○	○		○	○		○	○		
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目 215	市		○		○	○	○	○	○		
	⑦	惟信高校	港区惟信町 2-262	市		○		○	○		○	○		
	⑧	白水小学校	南区松下町 2-1	市	○	○		○	○		○	○		
	⑨	守山保健センター	守山区小幡一丁目 3-1	市		○		○	○		○	○		
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川 1	市		○		○	○		○	○		
	⑪	天白保健センター	天白区島田二丁目 201	市		○		○	○		○	○		○
自排局	⑫	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目 4-5	市		○		○			○	○		
	⑬	名塚中学校	西区新福寺町 2-1-2	市		○		○	○		○	○		
	⑭	テレビ塔	中区錦三丁目 6-15 先	市	○	○		○	○		○	☆	○	
	⑮	熱田神宮公園	熱田区旗屋一丁目 10-45	市		○		○			○	○		
	⑯	港陽	港区港陽一丁目 1-65	市		○		○	○		○	○		
	⑰	千竈	南区汐田町 1304	市		○		○			○	○		
	⑱	元塩公園	南区元塩町 2	市		○	○	○		○	○	○		
計			一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
			自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1	1	
			自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0	
合 計				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0

注) 1：窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

2：測定項目欄の☆は、気象業務法第9条に定められた検定を受けていない風向風速計である。

出典)「平成30年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

表 1-4-16 宝神観測局(国土交通省中部地方整備局)の所在地及び測定項目

測定局	所在地	測定項目
宝神観測局	港区宝神	窒素酸化物、浮遊粒子状物質

注) 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

出典)「大気常時観測情報」(国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所ウェブサイト)

表 1-4-17 有害大気汚染物質モニタリング地点の所在地及び調査物質

調査地点	所在地	調査物質												
		環境基準が 定められている物質				指針値が 定められている物質								
		ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2 ―ジクロロエタン	1,3 ―ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物
野跡小学校	港区野跡一丁目 4-11	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
港陽測定局	港区港陽一丁目 1-65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出典)「平成 30 年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

イ 大気質

調査地域内に常監局は設置されていない。事業予定地に最も近い常監局は、北約 2.5km に位置する一般局の惟信高校であり、惟信高校では、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定を行っている。事業予定地から北東約 5km に位置する自排局の港陽では、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定を行っている。このほか、事業予定地から北東約 7km に位置する一般局の八幡中学校及び東約 7km に位置する一般局の白水小学校では、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定を行っている。

また、調査地域内の国道 23 号沿道において、国土交通省中部地方整備局が宝神観測局を設置し、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定を行っている。

有害大気汚染物質については、事業予定地に最も近い調査地点は野跡小学校で、環境基準が定められている 4 物質と、指針値が定められている 5 物質の測定を行っている。

また、ダイオキシン類については、事業予定地に最も近い常時監視地点は港陽測定局である。

常監局等の位置は、図 1-4-8 に示すとおりである。

出典)「平成 30 年度大気汚染常時監視結果」(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年度ダイオキシン類調査結果」(名古屋市ウェブサイト)

「平成 30 年度愛知県内国土交通省管理の常時観測局における大気の測定結果について」(国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所ウェブサイト)

(7) 二酸化硫黄 (SO₂)

八幡中学校及び白水小学校における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-18 に示す。

なお、名古屋市内では 5 局（一般局 4 局、自排局 1 局）で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、全局で環境基準（長期的評価及び短期的評価）を達成している。

表 1-4-18 二酸化硫黄測定結果（平成 30 年度）

測定局	年平均値	短期的評価					長期的評価			1 時間値の最高値
		1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		環境基準の達成状況	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
		(時間)	(%)	(日)	(%)	○:達成 ×:非達成	(ppm)	○:無 ×:有	○:達成 ×:非達成	
八幡中学校	0.002	0	0	0	0	○	0.004	○	○	0.016
白水小学校	0.001	0	0	0	0	○	0.004	○	○	0.035

注) 1: 環境基準の短期的評価は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下であること」である。

2: 環境基準の長期的評価は、「1 日平均値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値 (2%除外値) が 0.04ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと」である。

(イ) 窒素酸化物 (NO+NO₂)

惟信高校及び宝神観測局における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-19 に示す。

なお、名古屋市内の常監局では 18 局（一般局 11 局、自排局 7 局）で測定を行っている。

表 1-4-19 窒素酸化物測定結果（平成 30 年度）

測定局	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間 98%値	$\frac{NO_2}{(NO + NO_2)}$ (年平均値)
	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
惟信高校	0.015	0.161	0.041	83.7
宝神観測局	0.054	0.416	0.132	43.0

(ウ) 二酸化窒素 (NO₂)

惟信高校及び宝神観測局における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-20 に示す。

なお、名古屋市内の常監局では 18 局（一般局 11 局、自排局 7 局）で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、全局で環境基準を達成し、17 局（一般局 11 局、自排局 6 局）で環境目標値を達成している。

表 1-4-20 二酸化窒素測定結果（平成 30 年度）

測定局	年平均値	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数とその割合		1 時間値の 最高値	長期的評価				
		(ppm)	(日)	(%)	(日)		(%)	(ppm)	(ppm)	達成状況	
										環境基準	環境目標値
	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	○:達成	×:非達成		
惟信高校	0.013	0	0	0	0	0.067	0.029	○	○		
宝神観測局	0.023	0	0	28	7.8	0.075	0.045	○	—		

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」である。

2: 環境目標値は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること」である。

3: 評価方法は、「1 日平均値である測定値につき、測定値の低い方から 98%目に当る値 (98%値) で評価する」である。

4: 宝神観測局における環境目標値の達成状況については、出典において評価が行われていないことから「—」とした。

(イ) 一酸化炭素 (CO)

八幡中学校、惟信高校、白水小学校及び港陽では、一酸化炭素の測定を行っていない。

なお、名古屋市内では2局（一般局1局、自排局1局）で測定を行っており、平成30年度の測定結果では、全局で環境基準（長期的評価及び短期的評価）を達成している。

(オ) 浮遊粒子状物質 (SPM)

惟信高校及び宝神観測局における平成30年度の測定結果を表1-4-21に示す。

なお、名古屋市内の常監局では18局（一般局11局、自排局7局）で測定を行っている。平成30年度の測定結果において、環境基準及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）の長期的評価では全局で達成し、短期的評価では16局（一般局9局、自排局7局）で達成している。環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）については、一般局1局、自排局1局で達成している。

表 1-4-21 浮遊粒子状物質測定結果（平成30年度）

測定局	年平均値	短期的評価					長期的評価			快適な生活環境の確保に係る目標値の達成状況	1時間値の最高値
		1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合	日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合	環境基準・環境目標値の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準・環境目標値の達成状況				
	(mg/m³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	○:達成 ×:非達成	(mg/m³)	○:無 ×:有	○:達成 ×:非達成	○:達成 ×:非達成	(mg/m³)
惟信高校	0.018	0	0	0	0	○	0.043	○	○	×	0.080
宝神観測局	0.020	0	0	0	0	○	0.046	○	○	—	0.131

- 注) 1: 環境基準及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）の短期的評価は、「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること」である。
- 2: 環境基準及び環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）の長期的評価は、「1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値（2%除外値）が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと」である。
- 3: 環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）は、「1年平均値が0.015mg/m³以下であること」である。
- 4: 宝神観測局における快適な生活環境の確保に係る目標値の達成状況については、出典において評価が行われていないことから「—」とした。

(カ) 光化学オキシダント (Ox)

惟信高校における平成30年度の測定結果を表1-4-22に示す。

なお、名古屋市内では14局（一般局11局、自排局3局）で測定を行っており、平成30年度の測定結果では、全局で環境基準及び環境目標値を達成していない。

表 1-4-22 光化学オキシダント測定結果（平成30年度）

測定局	昼間の 1 時間値の 年平均値	短期的評価					昼間の 1 時間値の 最高値
		昼間の 1 時間値が 0. 06ppm を超えた 日数及び時間数とその割合				環境基準・ 環境目標値の 達成状況	
	(ppm)	(日)	(%)	(時間)	(%)	○:達 成 ×:非達成	(ppm)
惟信高校	0. 033	63	17. 3	300	5. 5	×	0. 116

- 注) 1: 環境基準及び環境目標値は、「1時間値が0.06ppm以下であること」である。
- 2: 評価方法は、「5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること」である。

(キ) 微小粒子状物質 (PM2.5)

惟信高校における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-23 に示す。

なお、名古屋市内では 18 局（一般局 11 局、自排局 7 局）で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、全局で環境基準及び環境目標値を達成している。

表 1-4-23 微小粒子状物質測定結果（平成 30 年度）

測定局	長期的評価					
	短期基準			長期基準		環境基準・ 環境目標値 の達成状況
	1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合	1 日平均値の年間 98 パーセンタイル値	短期基準 との比較	年平均値	長期基準 との比較	
	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
惟信高校	2	0.7	31.3	○: 達 成 ×: 非達成	○: 達 成 ×: 非達成	○: 達 成 ×: 非達成

注) 1: 環境基準は、「1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」である。

2: 評価方法は、「1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること（長期基準）かつ、1 日平均値のうち年間 98 パーセンタイル値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること（短期基準）」である。

(ク) 有害大気汚染物質

a 環境基準が定められている物質

野跡小学校における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-24 に示す。

なお、名古屋市内では 7 地点で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、環境基準が設定されている 4 物質について、全ての地点で環境基準を達成している。

表 1-4-24 環境基準が定められている物質の測定結果（平成 30 年度）

調査地点 物質名（単位）		野跡小学校		
		年平均値	環境基準	達成状況 ○: 達 成 ×: 非達成
ベンゼン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1.0	3 以下	○
トリクロロエチレン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	1.7	130 以下	○
テトラクロロエチレン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.17	200 以下	○
ジクロロメタン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	3.4	150 以下	○

注) 1: 環境基準の達成状況は、年平均値と環境基準の比較により行う。

2: トリクロロエチレンの環境基準は、平成 30 年 11 月に 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ から 130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ へ改定された。

b 指針値が定められている物質

野跡小学校及び港陽における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-25(1), (2)に示す。

なお、名古屋市内では 7 地点で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、指針値が設定されている 9 物質について、全ての地点で指針値以下であった。

表 1-4-25(1) 指針値が定められている物質の測定結果（平成 30 年度）

物質名（単位）	調査地点	野跡小学校		
		年平均値	指針値	達成状況 ○：達 成 ×：非達成
アクリロニトリル	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.047	2 以下	○
塩化ビニルモノマー	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.013	10 以下	○
クロロホルム	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.27	18 以下	○
1,2-ジクロロエタン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.16	1.6 以下	○
1,3-ブタジエン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.14	2.5 以下	○

注) 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。

表 1-4-25(2) 指針値が定められている物質の測定結果（平成 30 年度）

物質名（単位）	調査地点	港陽測定局		
		年平均値	指針値	達成状況 ○：達 成 ×：非達成
アクリロニトリル	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.065	2 以下	○
塩化ビニルモノマー	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.0086	10 以下	○
水銀及びその化合物	(ng/m^3)	2.7	40 以下	○
ニッケル化合物	(ng/m^3)	6.7	25 以下	○
クロロホルム	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.27	18 以下	○
1,2-ジクロロエタン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.15	1.6 以下	○
1,3-ブタジエン	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.10	2.5 以下	○
ヒ素及びその化合物	(ng/m^3)	1.3	6 以下	○
マンガン及びその化合物	(ng/m^3)	54	140 以下	○

注) 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。

(ケ) ダイオキシン類

港陽測定局における平成 30 年度の測定結果を表 1-4-26 に示す。

なお、名古屋市内では 4 地点で測定を行っており、平成 30 年度の測定結果では、全ての地点で環境基準を達成している。

表 1-4-26 ダイオキシン類測定結果（平成 30 年度）

単位：pg-TEQ/m³

測定地点	調査地域	調査結果					環境基準
		春 季	夏 季	秋 季	冬 季	年間平均値	
港陽測定局	発生源周辺	0.040	0.026	0.023	0.015	0.026	0.6

注) 1：環境基準は、「1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m³ 以下であること」である。

2：調査時期は下記のとおりである。

春季 平成 30 年 5 月 9 日～ 5 月 16 日 夏季 平成 30 年 7 月 25 日～ 8 月 1 日

秋季 平成 30 年 10 月 10 日～10 月 17 日 冬季 平成 31 年 1 月 16 日～ 1 月 23 日

3：毒性等量（TEQ）について、各異性体の測定濃度が定量下限未満で検出下限以上の場合はそのままその値を用い、検出下限未満の場合は検出下限の 1/2 の値を用いて算出している。

また、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設について、事業者が平成 30 年度に実施した排出ガス測定結果のうち、調査地域における測定結果を表 1-4-27 に示す。いずれも規制基準を下回っている。

表 1-4-27 ダイオキシン類特定施設排出ガス測定結果（平成 30 年度）

事業場名	所在地	特定施設の種類	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m ³ _N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ _N)
名古屋市南陽工場	港区 藤前二丁目 101 番地	廃棄物焼却炉 (1 号炉)	H30. 8. 31	0	1
			H30. 12. 21	0	
		廃棄物焼却炉 (2 号炉)	H30. 4. 27	0	
			H30. 10. 5	0	
		廃棄物焼却炉 (3 号炉)	H30. 5. 25	0	
			H30. 11. 30	0	

注) 毒性等量（TEQ）について、各異性体の測定濃度が定量下限未満の場合は 0 として算出している。

ウ 騒 音

(7) 環境騒音

調査地域では、平成 26 年度の調査において 3 地点で調査を行っており、その結果を表 1-4-28 に示す。

第 1 種住居地域の調査地点について、港区宝神町では、昼間 49dB、夜間 41dB と昼間及び夜間とも環境基準を達成しているが、港区野跡四丁目では、昼間 55dB、夜間 48dB と夜間の環境基準を達成していない。工業地域の調査地点である港区宝神一丁目では、昼間 51dB、夜間 45dB と昼間及び夜間とも環境基準を達成している。

また、市内における環境騒音の主な寄与音源は、図 1-4-9 に示すとおりであり、自動車騒音が 60.2%と最も多く、次いで工場騒音の 10.7%、航空機騒音の 1.9%の順となっている。

出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」(名古屋市ウェブサイト)

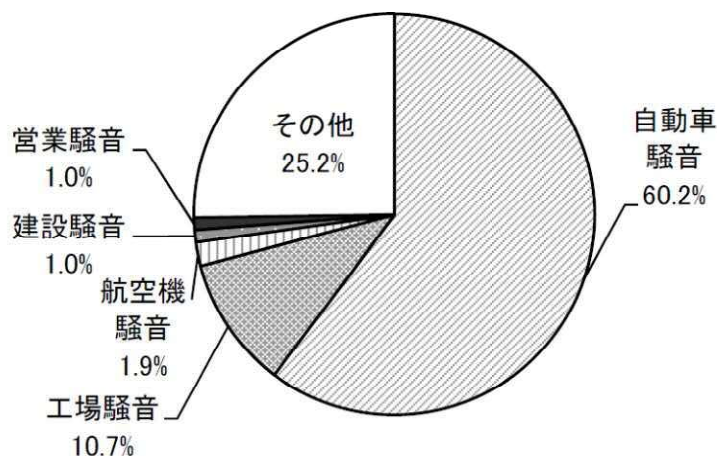
表 1-4-28 環境騒音調査結果 (平成 26 年度)

単位 : dB

調査地点	用途地域	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準	
		昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
港区宝神町	第 1 種住居地域	49	41	55 以下	45 以下
港区野跡四丁目	第 1 種住居地域	55	48		
港区宝神一丁目	工業地域	51	45	60 以下	50 以下

注) 1 : 昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日の 6 時までである。

2 : 網掛けは、環境基準に適合していないことを示す。



出典)「名古屋市の騒音 環境騒音編 (平成 26 年度)」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-9 環境騒音の主な寄与音源

(イ) 道路交通騒音

調査地域及びその周辺における平成 24 年度、平成 25 年度の調査結果を表 1-4-29 に示す。最も高い騒音レベル（ L_{Aeq} ）が測定された路線は一般国道 23 号であり、藤前一丁目における調査結果は昼間 77dB、夜間 75dB と、環境基準（幹線交通を担う道路における特例基準値）^{注 1)} を超過している。また、一般国道 23 号や主要県道名古屋中環状線等において、環境基準（幹線交通を担う道路における特例基準値）から 5dB 減じた値^{注 2)} を超過している測定地点がある。

調査地域及びその周辺における平成 24 年度、平成 25 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度の道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果を表 1-4-30 から表 1-4-32 に、調査対象路線を図 1-4-10 に示す。昼間、夜間ともに環境基準を達成した住居等の割合は 0～100% の範囲となっている。

出典)「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 24 年度・平成 25 年度）」（名古屋市ウェブサイト）
「平成 28 年度自動車騒音調査結果」（名古屋市ウェブサイト）
「平成 29 年度自動車騒音調査結果」（名古屋市ウェブサイト）

表 1-4-29 道路交通騒音調査結果（平成 24 年度、平成 25 年度）

路線名	測定地点の住所	等価騒音 レベル（ L_{Aeq} ） (dB)		10 分間交通量		
		昼間	夜間	小型 (台)	大型 (台)	大型車 混入率 (%)
一般市道茶屋線※	港区小川一丁目	62	58	16	24	60.0
一般市道戸田荒子線※	港区惟信町	54	48	114	36	24.0
一般国道 23 号	港区東築地町	64	62	438	352	44.5
	港区港栄三丁目	57	54	403	269	40.0
	港区砂美町	68	65	241	230	48.8
	港区宝神一丁目	71	72	232	285	55.1
	港区藤前一丁目	77	75	278	281	50.3
一般国道 302 号	港区春田野一丁目	57	53	130	81	38.4
主要県道名古屋中環状線	港区明正一丁目	71	64	226	59	20.7
主要市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	67	62	95	32	25.2
一般県道港中川線※	港区十一屋二丁目	66	61	84	27	24.3
	港区築三町	71	63	192	38	16.5
	港区惟信町	64	56	21	8	27.6
	港区西福田五丁目	65	59	35	19	35.2
一般市道稲永埠頭線※	港区甚兵衛通五丁目	66	61	142	37	20.7

注) 1：昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日の 6 時までである。
2：交通量は、昼間 10 分間における台数である。
3：※は平成 24 年度測定を示す。その他は平成 25 年度測定である。
4：網掛けは、環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間に係る特例基準値）に適合していないことを示す。

注 1) 昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下

注 2) 昼間：65dB 以下 夜間：60dB 以下

平成 7 年 7 月 7 日 最高裁判決で示された騒音の受忍限度…昼間 65dB

平成 26 年 1 月 29 日 広島高裁で示された騒音の受忍限度…昼間屋外 65dB、夜間室内 40dB

表 1-4-30 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果（平成 24 年度、平成 25 年度）

路線名	評価区間		評価対象 住居等 戸数	環境基準達成率（％）		
	始 点	終 点		昼間	夜間	昼夜
一般市道茶屋線	港区小川三丁目	港区藤高四丁目	51	100	100	100
一般市道 戸田荒子線	港区東茶屋三丁目	港区甚兵衛通三丁目	326	99	100	99
一般国道 23 号	南区七条町 2 丁目	港区龍宮町	6	100	100	100
	港区龍宮町	港区東築地町	52	100	100	100
	港区東築地町	港区千鳥一丁目	107	57	46	46
	港区千鳥一丁目	港区港栄三丁目	290	89	82	82
	港区港栄三丁目	港区港栄四丁目	237	100	100	100
	港区港栄四丁目	港区いろは町 4 丁目	164	100	100	100
	港区いろは町 4 丁目	港区名四町	62	100	100	100
	港区名四町	港区名四町	86	62	45	45
	港区名四町	港区遠若町	154	99	95	95
	港区遠若町 2 丁目	港区十一屋二丁目	23	78	65	65
	港区十一屋二丁目	港区十一屋三丁目	12	100	75	75
	港区十一屋三丁目	港区宝神五丁目	97	100	66	66
	港区宝神五丁目	港区藤高二丁目	84	90	88	88
	港区藤高二丁目	港区藤前三丁目	31	39	32	32
	港区藤前三丁目	港区藤前三丁目	1	100	0	0
一般国道 302 号	港区小川三丁目	港区小川三丁目	13	8	8	8
	港区小川三丁目	港区春田野三丁目	126	23	21	21
	港区春田野三丁目	中川区江松西町	374	100	99	99
主要県道 名古屋中環状線	中川区富田町大字江松附合	港区小賀須二丁目	418	99	99	99
	港区小賀須二丁目	港区当知一丁目	390	91	100	91
	港区当知一丁目	港区十一屋三丁目	765	100	100	100
主要市道 金城埠頭線	港区稲永一丁目	港区稲永五丁目	650	100	100	100
	港区稲永五丁目	港区空見町	1062	100	100	100
一般県道 港中川線	港区稲永一丁目	港区十一屋二丁目	287	100	100	100
	港区熱田前新田中川西	港区稲永一丁目	259	89	100	89
	港区油屋町二丁目	港区甚兵衛通二丁目	166	100	100	100
	港区甚兵衛通二丁目	港区多加良浦町 2 丁目	294	100	100	100
	港区多加良浦町 2 丁目	港区当知町 6 丁目	212	100	100	100
一般市道 稲永埠頭線	中川区昭和橋通九丁目	港区明正一丁目	499	100	100	100
	港区明正一丁目	港区宝神五丁目	904	99	100	99
	港区宝神五丁目	港区稲永五丁目	459	100	100	100

注）1：昼間は 6 時から 22 時まで、夜間は 22 時から翌日の 6 時までである。

2：環境基準達成率は以下のとおりである。

- ・昼間：昼間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・夜間：夜間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・昼夜：昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合

3：昼間、夜間の環境基準達成率は、「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 24 年度・平成 25 年度）」（名古屋市ウェブサイト）に基づき計算した。

表 1-4-31 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果（平成 28 年度）

路線名	評価区間		評価対象 住居等 戸数	環境基準達成率（％）		
	始 点	終 点		昼間	夜間	昼夜
一般国道 23 号	港区名四町	港区名四町	154	100	99	99
	港区名四町	港区遠若町	86	100	100	100
	港区十一屋三丁目	港区宝神五丁目	97	100	66	66
	港区宝神五丁目	港区藤高二丁目	84	100	100	100
	港区藤高二丁目	港区藤前三丁目	31	77	39	39

注）１：昼間は６時から２２時まで、夜間は２２時から翌日の６時までである。

２：環境基準達成率は以下のとおりである。

- ・昼間：昼間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・夜間：夜間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・昼夜：昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合

表 1-4-32 道路交通騒音に係る環境基準の面的評価結果（平成 29 年度）

路線名	評価区間		評価対象 住居等 戸数	環境基準達成率（％）		
	始 点	終 点		昼間	夜間	昼夜
一般県道 港中川線	港区熱田前新田	港区稲永一丁目	226	100	100	100

注）１：昼間は６時から２２時まで、夜間は２２時から翌日の６時までである。

２：環境基準達成率は以下のとおりである。

- ・昼間：昼間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・夜間：夜間に環境基準を達成した住居等の割合
- ・昼夜：昼夜間とも環境基準を達成した住居等の割合

エ 振 動

調査地域及びその周辺における平成 24 年度、平成 25 年度の調査結果を表 1-4-33 に示す。また、調査対象路線は、図 1-4-10 に示すとおりである。最も高い振動レベル（ L_{10} ）が測定された路線は一般国道 23 号であり、宝神一丁目で 57dB となっている。

出典）「名古屋市の騒音 自動車騒音・振動編（平成 24 年度・平成 25 年度）」（名古屋市ウェブサイト）

表 1-4-33 道路交通振動調査結果（平成 24 年度、平成 25 年度）

路線名	測定地点の住所	振動 レベル (L_{10}) (dB)	10 分間交通量		
			小型 (台)	大型 (台)	大型車 混入率 (%)
一般市道茶屋線※	港区小川一丁目	45	16	24	60.0
一般市道戸田荒子線※	港区惟信町	41	114	36	24.0
一般国道 23 号	港区東築地町	48	438	352	44.5
	港区港栄三丁目	49	403	269	40.0
	港区砂美町	49	241	230	48.8
	港区宝神一丁目	57	232	285	55.1
	港区藤前一丁目	53	278	281	50.3
一般国道 302 号	港区春田野一丁目	39	130	81	38.4
主要県道名古屋中環状線	港区明正一丁目	45	226	59	20.7
主要市道金城埠頭線	港区野跡五丁目	53	95	32	25.2
一般県道港中川線※	港区十一屋二丁目	51	84	27	24.3
	港区築三町	50	192	38	16.5
	港区惟信町	37	21	8	27.6
	港区西福田五丁目	46	35	19	35.2
一般市道稻永埠頭線※	港区甚兵衛通五丁目	46	142	37	20.7

注）1：振動レベルは、6 時から 22 時までの 10 分間における 80%レンジの上端値である。

2：交通量は、6 時から 22 時までの 10 分間における台数である。

3：※は平成 24 年度測定を示す。その他は平成 25 年度測定である。

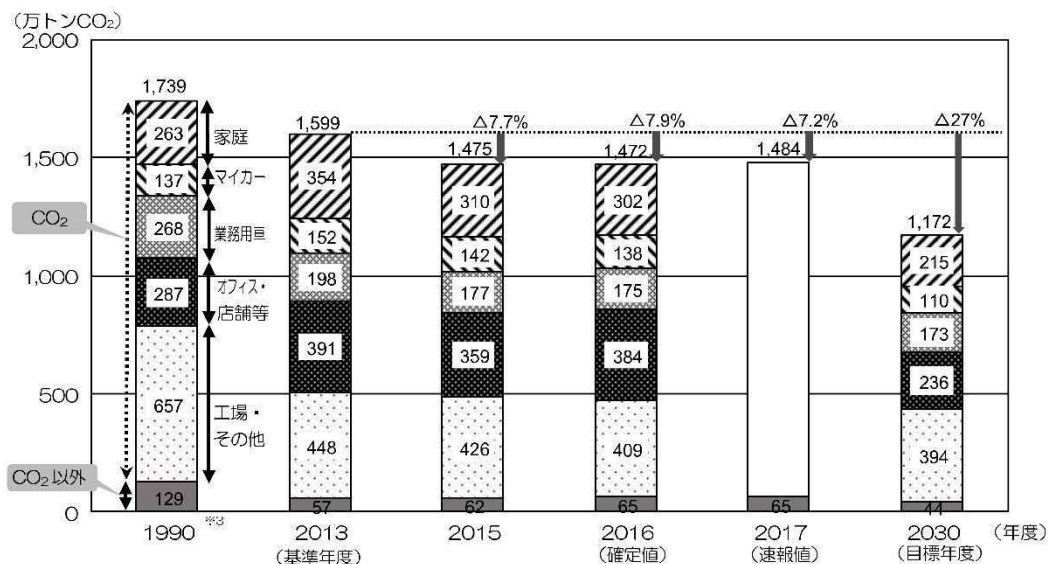
オ 悪 臭

平成 29 年度の名古屋市における悪臭に関する公害苦情処理件数は 309 件あり、公害苦情処理件数総数 1,633 件の約 19%を占めている。港区においては、悪臭に関する苦情処理件数は 38 件あり、公害苦情処理件数総数 150 件の約 25%を占めている。このうち、南陽工場に関する悪臭苦情はなかった。

出典）「平成 30 年版名古屋市環境白書」資料編（名古屋市，平成 30 年）

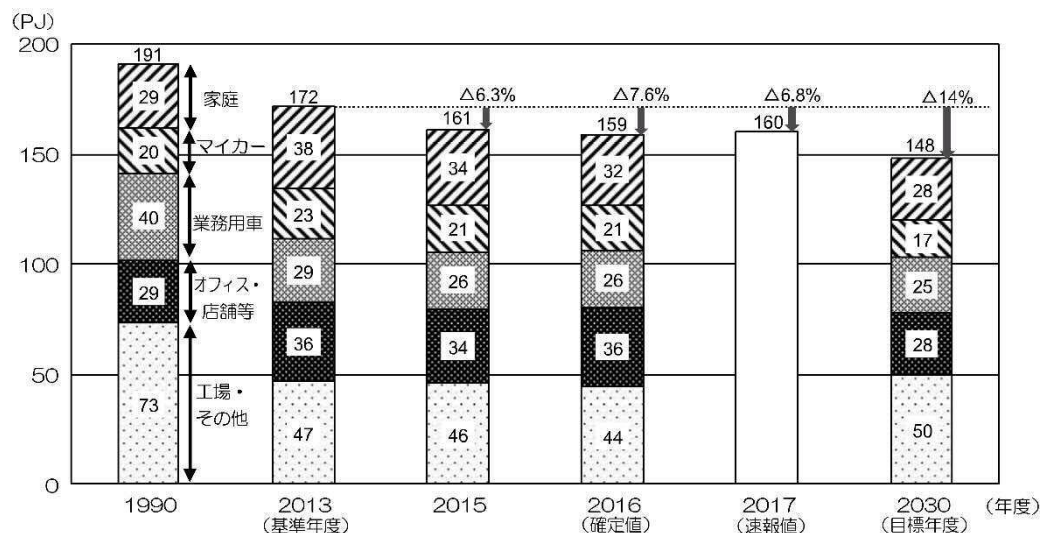
カ 温室効果ガス

名古屋市では、平成 30 年 3 月に「低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画」を策定し、2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 27%、最終エネルギー消費量を 14%削減するという目標を掲げている。2016 年度の温室効果ガス排出量（確定値）は、図 1-4-11 に示すとおり、基準年度（2013 年度）から 7.9%減少しており、2016 年度最終エネルギー消費量（確定値）は、図 1-4-12 に示すとおり、基準年度（2013 年度）から 7.6%減少している。



出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-11 温室効果ガス排出量の推移



出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-12 最終エネルギー消費量の推移

- 注) 1:温室効果ガスとは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の 7 種類を指す。
 2:速報値は、重油、灯油などの燃料等一部のデータを 2016 年度値で代用しており、今後とりまとめる確定値との間に誤差が生じるため、部門別の内訳は記載していない。
 3:前計画である「低炭素都市なごや戦略実行計画」では 1990 年度を基準年度とし、新たに策定した「低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画」においても 1990 年度比で温室効果ガス排出量を 33%削減するという目標を掲げていることから、参考として 1990 年度値を掲載している。
 4:J(ジュール)は、熱量を表す単位であり、1PJ(ペタジュール)は 10 の 15 乗 J である。

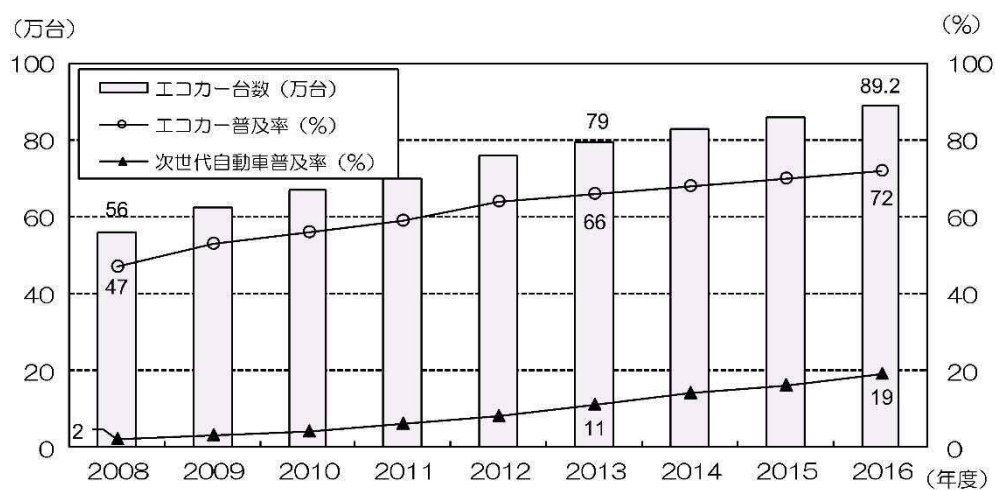
2016 年度と基準年度（2013 年度）の温室効果ガス排出量増減の要因分析を以下の(ア)～(エ)に示す。

(ア) 家庭生活

2016 年度は、夏の平均気温が基準年度より低く、冬の平均気温が基準年度より高くなった。さらに、市民のエコライフにより、電気や都市ガス、灯油等の使用量が基準年度と比較して減少したことから、家庭生活から排出される CO₂ 排出量は基準年度と比較して減少している。

(イ) 自動車

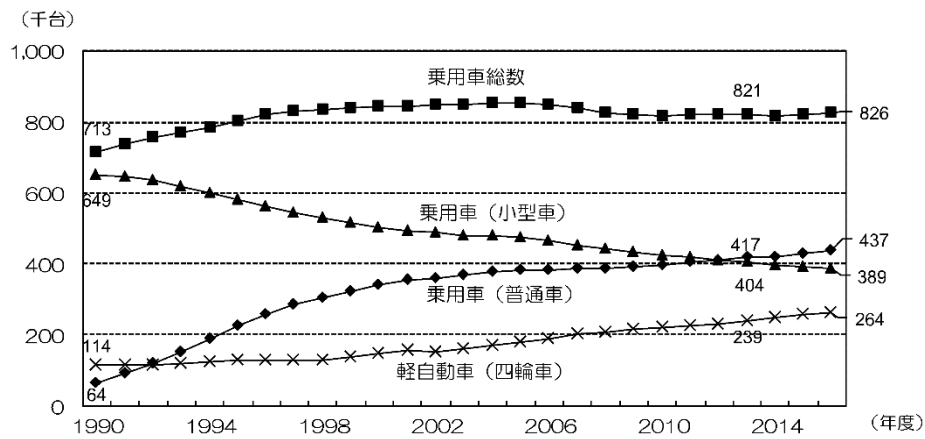
マイカーと業務用車を合わせた自動車から排出される CO₂ 排出量は、市内全体のおよそ 5 分の 1 を占めている。2016 年度は、マイカー及び業務用車から排出される CO₂ 排出量は基準年度と比較していずれも減少している。マイカーの CO₂ 排出量減少は、エコカーの普及が進み、ガソリン使用量が減少しており、業務用車の CO₂ 排出量減少は、貨物車両数の減少とエコカーの普及に伴って軽油使用量が減少していることが背景にあると考えられる。名古屋市内のエコカーの普及状況を図 1-4-13 に、名古屋市における乗用車及び軽自動車普及台数の推移を図 1-4-14 に、貨物車、バス等の普及台数の推移を図 1-4-15 に示す。また、参考に名古屋市における「小型車」及び「大型車」の走行台キロの推移を図 1-4-16 に示す。



(注) エコカーには、次世代自動車のほか、従来からの低公害・低燃費車が含まれます

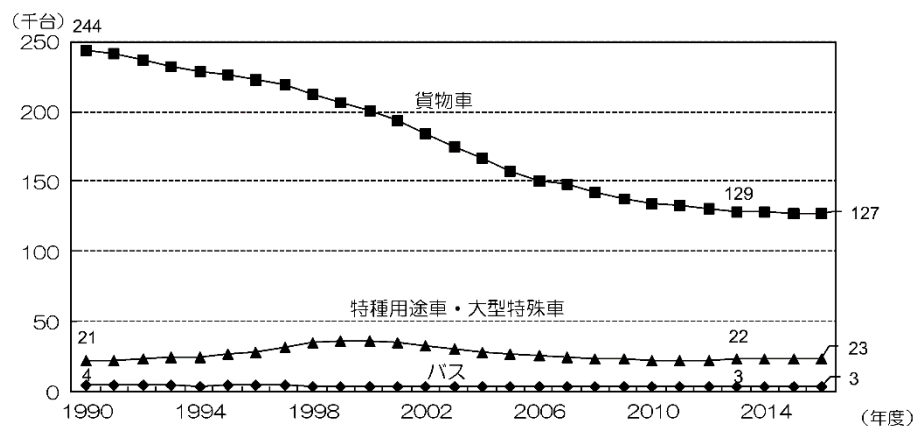
出典) 「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-13 名古屋市内のエコカー普及状況



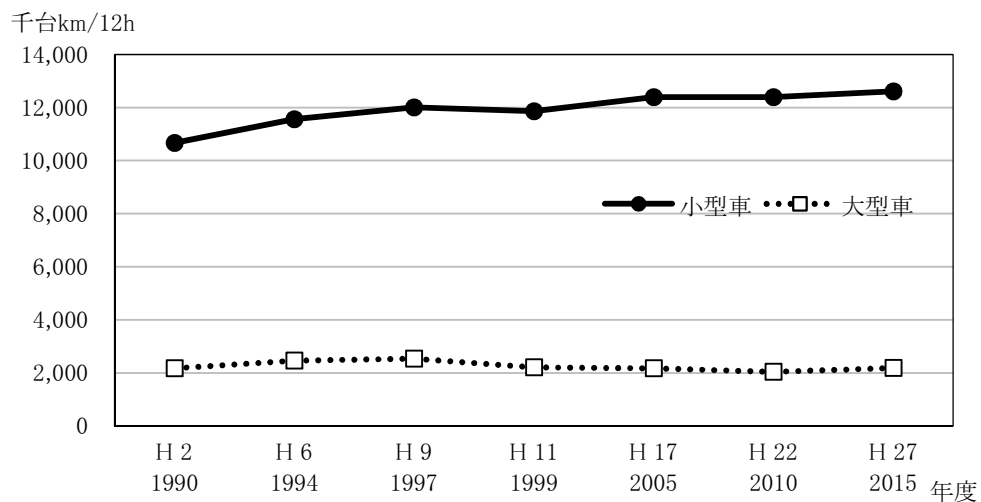
出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-14 名古屋市における乗用車及び軽自動車普及台数の推移



出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-15 名古屋市における貨物車、バス等の普及台数の推移



注) 1:「平成 2 年度～平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査」の調査結果を基に作成した。
2:平成 17 年度以前のデータは、乗用車及び小型貨物車を「小型車」として集計し、バス及び普通貨物車を「大型車」として計上した。

図 1-4-16 名古屋市における走行台キロの推移

(ウ) オフィス・店舗等

オフィス・店舗等から排出される CO₂ 排出量は、市内全体のおよそ 4 分の 1 を占めている。2016 年度は、名古屋駅周辺の都市再生特別地区において高層建築物が相次いで竣工したことなどにより電気・都市ガスの使用量が基準年度と比較して増加したが、電力原単位が基準年度から改善したことや、A 重油等の使用量が減少するなどにより、オフィス・店舗等から排出される CO₂ 排出量は基準年度と比較して減少している。

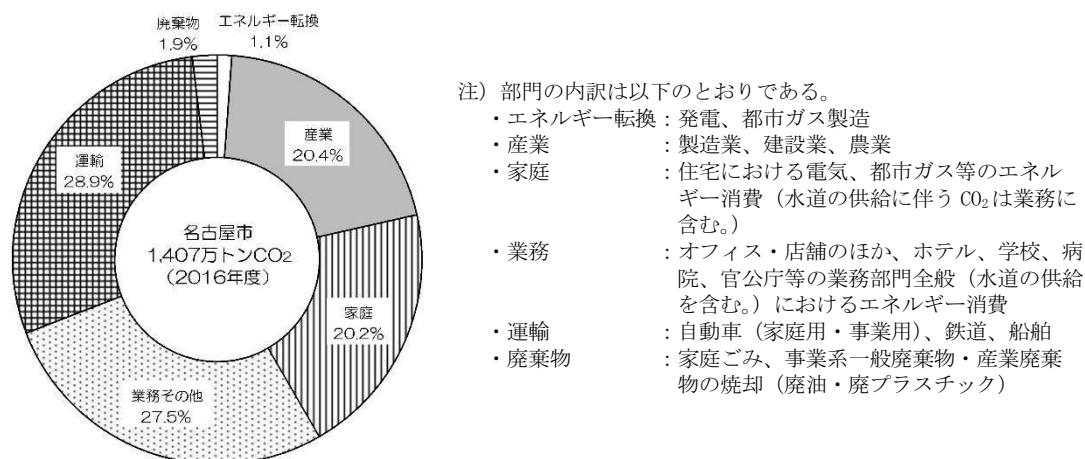
(イ) 工場等

2016 年度は、名古屋市の製造品出荷額等が基準年度から減少したほか、事業者の省エネの取り組み等により、電気や都市ガス、A 重油等の使用量は基準年度と比較して減少したことから、工場等から排出される CO₂ 排出量は基準年度と比較して減少している。

また、2016 年度の名古屋市における部門別二酸化炭素排出構成を図 1-4-17 に示す。最も排出量が多いのは、「運輸」、次いで「業務その他」、「産業」の順となっている。

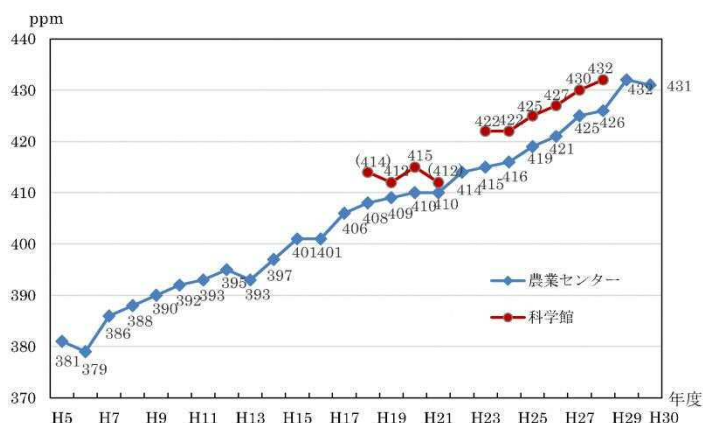
二酸化炭素濃度は、名古屋市農業センター（天白区天白町）で測定しており、測定結果は図 1-4-18 に示すとおりである。二酸化炭素濃度（年平均値）は、年々上昇傾向にある。

出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)
「平成 30 年度二酸化炭素濃度年報」(名古屋市ウェブサイト)



出典)「2016 年度温室効果ガス排出量等の調査結果について」(名古屋市ウェブサイト)

図 1-4-17 名古屋市における部門別二酸化炭素排出構成



注) 都心部の二酸化炭素濃度を把握するため、平成 19 年 1 月から平成 29 年 2 月まで、名古屋市科学館で測定を実施（科学館の新館建設工事のため、平成 21 年 8 月から平成 23 年 3 月まで測定を休止）した。平成 18 年度と 21 年度は参考値、平成 22 年度は欠測となっている。

図 1-4-18 二酸化炭素濃度（年平均値）の推移

(4) 動植物、生態系及び緑地の状況

ア 動物

名古屋市内においては、昭和 50 年から概ね 5 年毎に野鳥の生息状況調査を実施しており、平成 26 年度には第 9 回調査として 51 箇所で行った調査を実施している。調査地域及びその周辺では 5 つの調査箇所が含まれる。

既往調査の概要を表 1-4-34 に、調査地点を表 1-4-35 に、調査結果を表 1-4-36 に示す。

調査地域及びその周辺で確認された鳥類は 16 目 40 科 164 種である。最も多くの種類が確認されたのは庄内川河口で 151 種、次いで明徳橋-庄内新川橋の 105 種、日光川河口の 82 種であり、南陽町が 53 種で最も少ない。河口ではシギ、チドリ類やカモメの仲間が種数、個体数とも多く確認されている。

出典)「名古屋市野鳥生息状況調査報告 名古屋の野鳥 2014」(名古屋市ウェブサイト)

表 1-4-34 既往調査の概要

調査機関	名古屋市
調査時期	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月
調査回数	・ 毎月 1 回以上 ・ 渡りや繁殖時期にあたる 4・5・9・10 月は毎月 2 回以上 (複数回調査した場合は種ごとに最も多かった数を記録)
調査方法	ルートセンサス

表 1-4-35 既往調査の調査地点

庄内川水系 庄内川河口	一般国道 23 号庄内新川橋から南の庄内川河口と稲永公園 一帯を含む地域
庄内川水系 新川河口	一般国道 23 号より導流堤の先端付近までの新川
庄内川水系 日光川河口	日光川左岸の飛島大橋から、日光川河口まで
庄内川水系 明徳橋-庄内新川橋	主要県道名古屋中環状線、明徳橋・日の出橋から一般国道 23 号、庄内新川橋までの庄内川・新川下流部
港区 南陽町	一般国道 23 号より北の茶屋地区と藤高地区の水田地帯

表 1-4-36(1) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川 河口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
キジ	キジ	キジ	1		1	2	
カモ	カモ	マガン	1				
		ツクシガモ	1			1	1
		オカヨシガモ	25	20	5	44	
		ヨシガモ	2				
		ヒドリガモ	193	39	35	27	70
		アメリカヒドリ	1				
		マガモ	365	203	16	110	10
		カルガモ	989	1,367	94	81	4
		ハシビロガモ	58	23	84	13	64
		オナガガモ	1,987	1,111	658	20	450
		シマアジ	3				
		トモエガモ	3				
		コガモ	1,257	235	41	479	51
		アメリカコガモ				1	
		ホシハジロ	256	76	560	127	1
		キンクロハジロ	367	172	112	677	2
		スズガモ	7,287	1,089	101	13	
		ホオジロガモ	5	1	1		
		ミコアイサ		7	2		
		ウミアイサ	1				
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	1	1	2	1	1
		カンムリカイツブリ	52	57	7	4	
		ハジロカイツブリ	28	38	3	2	
ハト	ハト	キジバト	78	4	9	13	18
		アオバト	1			1	
カツオドリ	ウ	カワウ	9,857	3,300	152	277	3
ペリカン	サギ	ヨシゴイ				1	
		ゴイサギ	1		17	1	2
		ササゴイ	6	1	1	4	
		アカガシラサギ	1			1	
		アマサギ				1	27
		アオサギ	51	11	10	29	15
		ダイサギ	56	33	14	12	26
		チュウサギ	1	1		2	149
		コサギ	29	14	10	8	36
ツル	クイナ	カラシラサギ	1				
		クイナ				1	
		バン				1	
カッコウ	カッコウ	オオバン	2	5	8	12	
		ホトトギス	1				
アマツバメ	アマツバメ	カッコウ				1	
		アマツバメ	3				
チドリ	チドリ	タゲリ	2			2	53
		ケリ	21	1	36	12	13
		ムナグロ	5	5			8
		ダイゼン	71	64	63	2	
		ハジロコチドリ	1			1	
		コチドリ	9		2	4	3
		シロチドリ	97	48	40	5	
		メダイチドリ	12		14		
	セイタカシギ	セイタカシギ	2			3	1

表 1-4-36(2) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川 河口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
チドリ	シギ	ヤマシギ	1				
		オオジシギ	1			1	
		タシギ	11		1	6	6
		オオハシシギ	1			4	
		オグロシギ	13			2	
		オオソリハシシギ	67	57	3		
		チュウシャクシギ	188	164	20	57	1
		ダイシャクシギ	5	5			
		ホウロクシギ	5	3			
		ツルシギ	1			11	
		アカアシシギ	3			2	
		コアオアシシギ	2			4	1
		アオアシシギ	78	35	1	45	27
		タカブシギ	1				
		キアシシギ	31	15	6	4	2
		メリケンキアシシギ	1				
		ソリハシシギ	103	4	4	19	
		イソシギ	7	2	5	4	1
		キョウジョシギ	5	1			
		オバシギ	25	25	23		
		コオバシギ	2		2		
		ミユビシギ	1				
		トウネン	1,480	702	1		
		ウズラシギ					2
		サルハマシギ	1	1			
		ハマシギ	1,150	874	300	5	25
		エリマキシギ	1			1	
	カモメ	ユリカモメ	1,161	39	94	4	
		ズグロカモメ	20	15	1		
		ウミネコ	438	105		12	
		カモメ	231	110	26	6	
		シロカモメ	1				
		セグロカモメ	77	9	7	16	
		オオセグロカモメ	21	1	1		
		ハシブトアジサシ	1				
		コアジサシ	350	134	22	4	12
		アジサシ	5		1		
		クロハラアジサシ	13			1	
		ハジロクロハラアジサシ	1				1
タカ	ミサゴ	ミサゴ	30	12	5	2	
	タカ	トビ	2	1	1	1	
		チュウヒ	5	1	2	6	
		ハイイロチュウヒ	1	1		1	
		ハイタカ	1				
		オオタカ	1			1	
		ノスリ			2	1	
フクロウ	フクロウ	コミミズク		1		1	
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	2		2	1	1
キツツキ	キツツキ	アリスイ				1	
		コゲラ	8			1	
		アカゲラ	2				

表 1-4-36(3) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川 河口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	2	1		2	1
		コチョウゲンボウ			1		1
		ハヤブサ	2	2	1	1	
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	2			1	
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	2				
	モズ	モズ	4		4	1	4
	カラス	カケス	2				
		ハシボソガラス	25	19	36	88	76
		ハシブトガラス	12	12	7	1	3
	ツリスガラ	ツリスガラ				1	
	シジュウカラ	ヤマガラ	12				
		シジュウカラ	28		2	4	
	ヒバリ	ヒバリ	3		1	3	8
	ツバメ	ショウドウツバメ	25			12	
		ツバメ	98	4	23	24	10
		イワツバメ	2				
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	457	1	50	335	70
	ウグイス	ウグイス	5		3	2	
		ヤブサメ	1				
	エナガ	エナガ	2				
	ムシクイ	メボソムシクイ	4				
		エゾムシクイ	5				
		センダイムシクイ	5				
	メジロ	メジロ	28	1	12	6	
	ヨシキリ	オオヨシキリ	26	3	18	13	3
		コヨシキリ	1				
	セッカ	セッカ	5		2	4	2
	ムクドリ	ムクドリ	287	5	66	52	87
		コムクドリ	30		6		
	ヒタキ	クロツグミ	2				
		マミチャジナイ	1				
		シロハラ	25		4		
		アカハラ	5				
		ツグミ	126		26	3	21
		ルリビタキ	1				
		ジョウビタキ	6		6	1	
		ノビタキ	7			3	17
		イソヒヨドリ	2		1	1	
		エゾビタキ	5			1	
		サメビタキ	1				
		コサメビタキ	3				
		キビタキ	5		1		
		オジロビタキ	1				
		オオルリ	7				
	スズメ	スズメ	257	1	47	27	194
	セキレイ	キセキレイ	3		1	1	
		ハクセキレイ	16	6	10	8	24
		セグロセキレイ	6		1	2	6
		ビンズイ	11				
		タヒバリ	5			2	4
	アトリ	アトリ	7			5	1
		カワラヒワ	53	3	23	25	28

表 1-4-36(4) 既往調査の結果

目	科	種	庄内川水系				港区
			庄内川 河口	新川 河口	日光川 河口	明徳橋- 庄内新 川橋	南陽町
スズメ	アトリ	ベニマシコ	3		6	5	
		ウソ	1				
		シメ	2				
	ホオジロ	ホオジロ	5	1	2	2	
		ホオアカ	1			1	
		カシラダカ	3			2	
		アオジ	6		5	1	
		オオジュリン	26	1	35	27	
ハト	ハト	カワラバト	261		30	113	
16 目	40 科	164 種	151 種	66 種	82 種	105 種	53 種

注) 表中の数値は各観察地で 1 回に見られた最大羽数である。

イ 植 物

調査地域及びその周辺の現存植生を図 1-4-19 に示す。

調査地域（陸域部）の大半は市街地、水田雑草地帯、緑の多い住宅地であり、このほか工場地帯、畑雑草群落があり、新川及び庄内川の河口付近にはヨシクラスがみられる。事業予定地周辺は概ね市街地であり、一部に緑の多い住宅地が含まれる。

出典)「自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供」(環境省ウェブサイト)

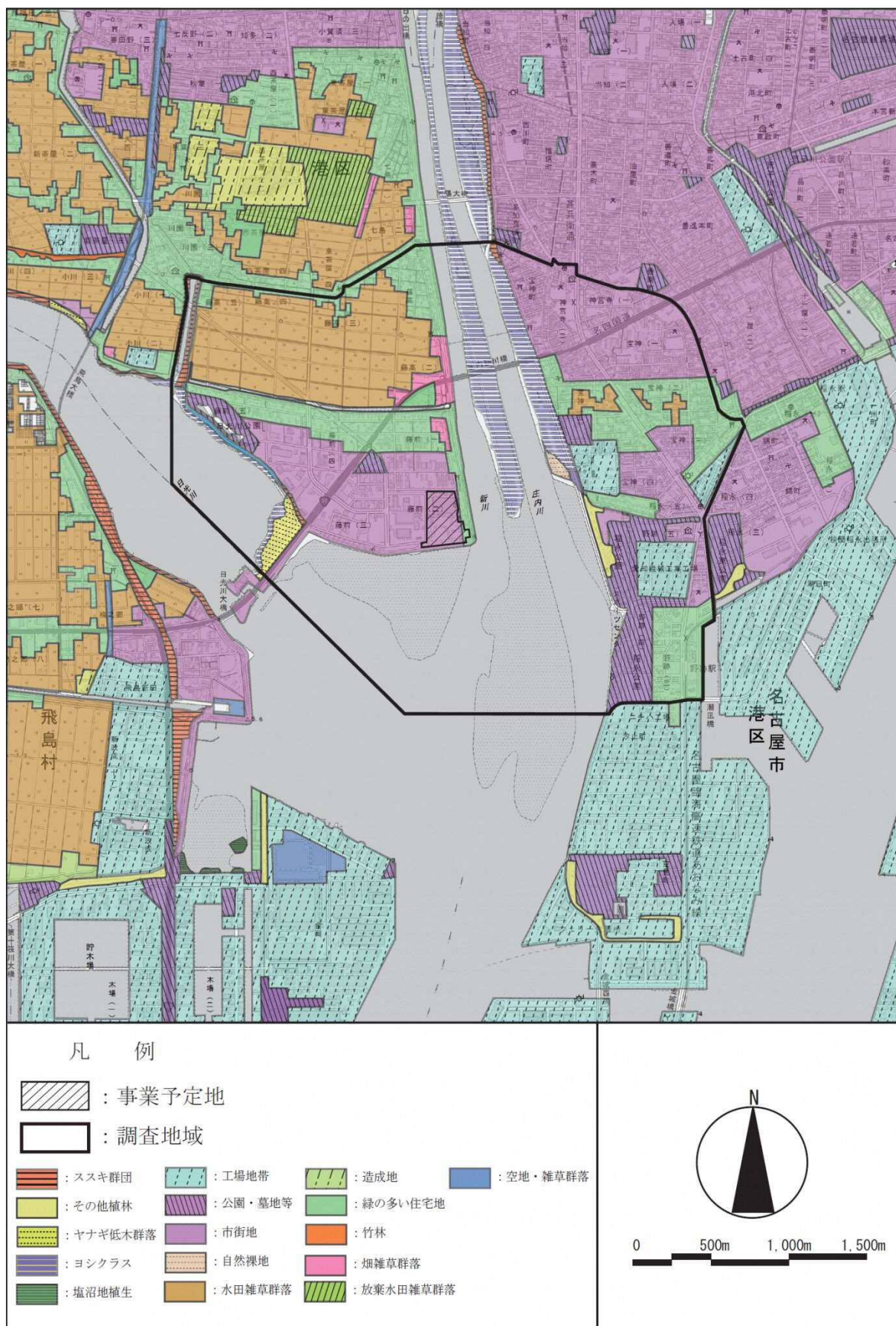


図 1-4-19 現存植生図

ウ 重要な種、群落

(7) 重要な種

重要な種は、表 1-4-37 に示す選定基準に該当する種とした。

既往調査で確認された重要な種は、表 1-4-38 に示すとおり、ヨシゴイ、オオジシギ、ツルシギなど 9 目 16 科 46 種が重要な種に該当する。

表 1-4-37 重要な種の選定基準

No.	略称	重要な種の選定基準と区分
①	天然記念物	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物 (区分) 特天：特別天然記念物 天：天然記念物 県：愛知県指定 市：名古屋市指定
②	種の保存法	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)に基づく国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種及び緊急指定種 (区分) 国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	環境省 RL	「環境省レッドリスト 2019」(環境省, 平成 31 年 1 月)の選定種 (区分) EX：絶滅（我が国ではすでに絶滅したと考えられる種） EW：野生絶滅（飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種） CR：絶滅危惧 IA 類（絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの） EN：絶滅危惧 IB 類（絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの） VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種） NT：準絶滅危惧（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種） DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種） LP：絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）
④	愛知県 RL	「レッドリストあいち 2015」(愛知県ウェブサイト)の選定種 (区分) EX・EW：絶滅（愛知県ではすでに絶滅したと考えられる種）・野生絶滅（野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種） CR：絶滅危惧 IA 類（絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの） EN：絶滅危惧 IB 類（絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの） VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種） NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種） DD：情報不足（「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」のいずれかに該当する可能性が高いが、評価するだけの情報が不足している種） LP：地域個体群（その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群）
⑤	愛知県指定種	「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和 48 年 3 月 30 日条例第 3 号)に基づく指定希少野生動植物種の指定種
⑥	名古屋市 RL	「名古屋市版レッドリスト 2015」(名古屋市ウェブサイト)の選定種 (区分) EX・EW：絶滅（名古屋市ではすでに絶滅したと考えられる種）・野生絶滅（野生では絶滅し、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種） CR：絶滅危惧 IA 類（絶滅の危機に瀕している種で、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの） EN：絶滅危惧 IB 類（絶滅の危機に瀕している種で、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの） VU：絶滅危惧 II 類（絶滅の危険が増大している種） NT：準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種） DD：情報不足（評価するだけの情報が不足している種）

表 1-4-38 重要な種の一覧（既往調査等確認種）

目	科	種	学名	重要な種の選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
カモ	カモ	マガン	Anser albifrons			NT			
		ツクシガモ	Tadorna adorn			VU			
		トモエガモ	Anas formosa			VU	越冬：VU		VU
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	Ixobrychus sinensis			NT	繁殖：CR、通過：VU		EN
		チュウサギ	Egretta intermedia			NT			NT
		カラシラサギ	Egretta eulophotes			NT			
ツル	クイナ	クイナ	Rallus aquaticus				越冬：NT		NT
		バン	Gallinula chloropus				繁殖：VU、通過：NT		
カッコウ	カッコウ	カッコウ	Cuculus canorus				繁殖：VU		NT
チドリ	チドリ	ケリ	Vanellus cinereus			DD			
		ダイゼン	Pluvialis squatarola				LP※1		
		シロチドリ	Charadrius alexandrinus			VU	繁殖：VU、越冬：NT		NT
		メダイチドリ	Charadrius mongolus		国際				NT
	セイタカシギ	セイタカシギ	Himantopus himantopus			VU	繁殖：VU、越冬：NT		NT
	シギ	ヤマシギ	Scolopax rusticola				越冬：NT		NT
		オオジシギ	Gallinago hardwickii			NT	繁殖：CR、通過：VU		EN
		オオハシシギ	Limnodromus scolopaceus				越冬：VU		
		オグロシギ	Limosa limosa				通過：VU		VU
		オオソリハシシギ	Limosa lapponica			VU	通過：VU		NT
		ダイシャクシギ	Numenius arquata				越冬：VU		NT
		ホウロクシギ	Numenius madagascariensis		国際	VU	通過：VU		VU
		ツルシギ	Tringa erythropus			VU	通過：EN		EN
		アカアシシギ	Tringa totanus			VU	通過：VU		NT
		タカブシギ	Tringa glareola			VU	通過：EN		VU
		メリケンキアシシギ	Heteroscelus incanus				通過：VU		
		オバシギ	Calidris tenuirostris		国際		通過：NT		NT
		コオバシギ	Calidris canutus		国際		通過：VU		NT
		ミユビシギ	Calidris alba				越冬：NT		
		ウズラシギ	Calidris acuminata				通過：EN		VU
		サルハマシギ	Calidris ferruginea		国際				
		ハマシギ	Calidris alpina			NT	越冬：NT、LP※2		NT
		エリマキシギ	Philomachus pugnax				通過：VU		NT
	カモメ	ズグロカモメ	Larus saundersi			VU	越冬：EN		VU
		コアジサシ	Sterna albifrons			VU	繁殖：EN、通過：NT		VU
タカ	ミサゴ	ミサゴ	Pandion haliaetus			NT	繁殖：VU		NT
	タカ	チュウヒ	Circus spilonotus		国内	EN	繁殖：CR、越冬：VU		VU
		ハイイロチュウヒ	Circus cyaneus				越冬：VU		
		ハイタカ	Accipiter nisus			NT			NT
		オオタカ	Accipiter gentilis			NT	繁殖：NT、越冬：NT		NT
フクロウ	フクロウ	コミズク	Asio flammeus				越冬：VU		
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	Falco peregrinus		国内	VU	繁殖：VU、越冬：NT		VU
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	Pericrocotus divaricatus			VU			NT
	ヒタキ	アカハラ	Turdus chrysolaus				繁殖：CR		
		コサメビタキ	Muscicapa dauurica				繁殖：NT		
	セキレイ	ビンズイ	Anthus hodgsoni				繁殖：EX		
	ホオジロ	ホオアカ	Emberiza fucata				繁殖：CR		
9	16	46	—	0	7	24	37	0	30

注) 表中※印は以下のとおりである。

※1：ダイゼンの越冬群（藤前干潟及び庄内川河口周辺、汐川干潟、伊川津干潟及び福江湾周辺）

※2：ハマシギの越冬群（藤前干潟及び庄内川河口周辺、境川及び矢作川河口周、汐川干潟、伊川津干潟及び福江湾周辺）

(イ) 重要な群落

重要な群落は、表 1-4-39 に示す選定基準に該当する種とした。

調査地域及びその周辺では、「植物群落レッドデータ・ブック」（財団法人日本自然保護協会・財団法人世界自然保護基金日本委員会，平成 8 年）に該当する植物群落は確認されていない。また、「日本の重要な植物群落 東海版」（環境庁，昭和 54 年）及び「日本の重要な植物群落Ⅱ 東海版」（環境庁，昭和 63 年）によると、調査地域及びその周辺では、特定植物群落は確認されていない。

表 1-4-39 重要な群落の選定基準

No.	略称	重要な群落の選定基準
①	群落 RDB	「植物群落レッドデータ・ブック」の選定群落
②	特定植物群落	「日本の重要な植物群落 東海版」の選定群落 「日本の重要な植物群落Ⅱ 東海版」の選定群落

エ 生態系

事業予定地及びその周辺の陸域は、事業予定地の北に水田が分布しているものの、それ以外は市街地や工場が立地して人為的影響を強く受けた環境となっており、そこに成立する陸域生態系も貧弱であると考えられる。

一方で、事業予定地の南側に広がる海域は、潮間帯に藤前干潟が広がる。藤前干潟には底生動物が豊富に生息しており、シベリアで繁殖し、南半球で越冬するシギやチドリなどが渡りの中継地として多く飛来する。シギやチドリのライフサイクルに重要な存在となっていることから、藤前干潟は平成 14 年 11 月にラムサール条約湿地に登録された。

出典）「ラムサール条約と条約湿地」（環境省ウェブサイト）

オ 緑地の状況

緑地の分布状況を図 1-4-20 に示す。

調査地域の緑地は、日光川公園、藤前公園、宝神中央公園、稲永公園など比較的広い公園や、小規模な公園が分布している。

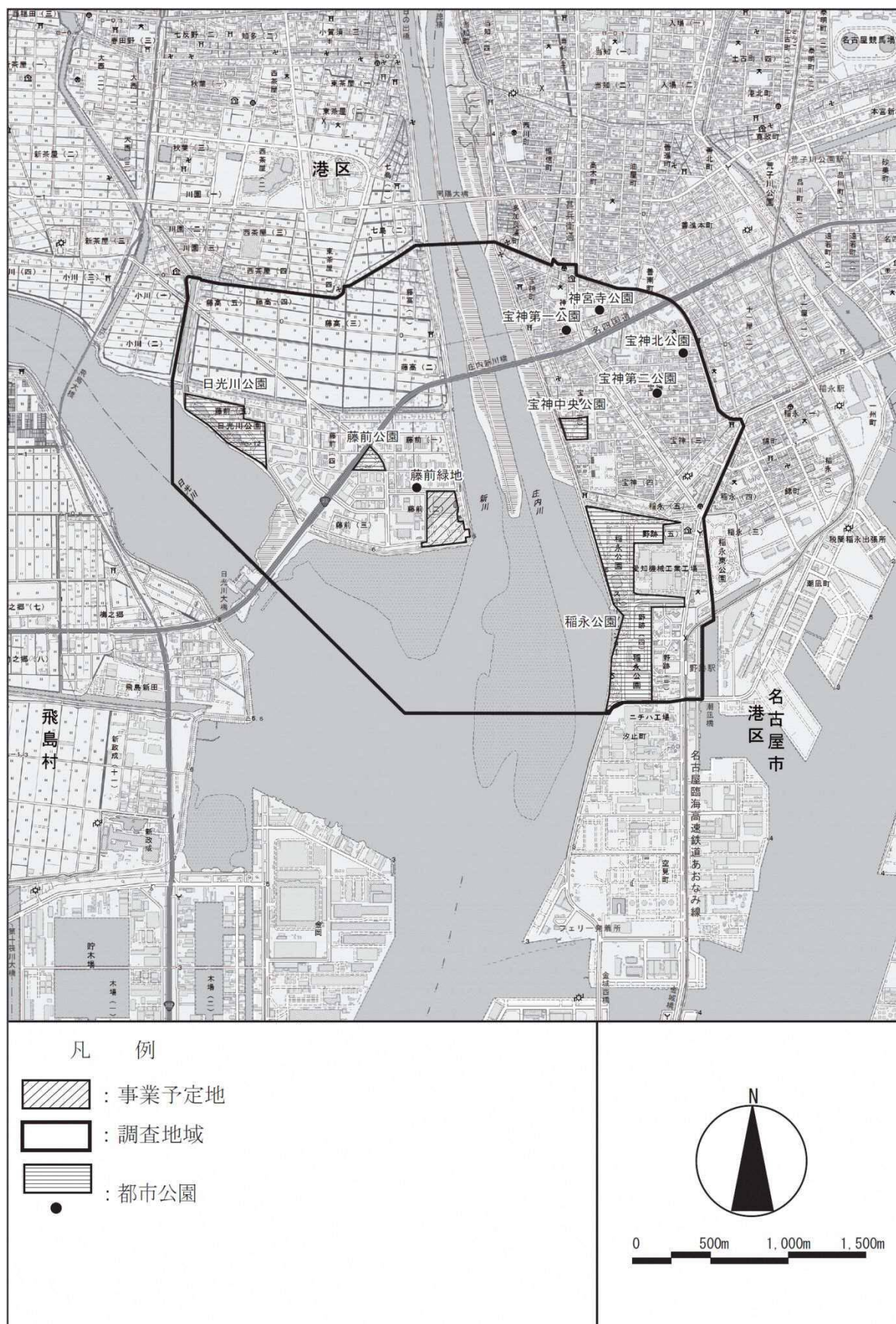


図 1-4-20 緑地の分布

(5) 景観及び人と自然とのふれあいの活動の場の状況

ア 景観資源、眺望景観

「第3回自然環境保全基礎調査」によれば、調査地域には自然景観資源は分布していない。調査地域の大半は、住宅や耕作地、工業施設等が占めており、海岸線も人工海岸であるが、潮間帯には、事業予定地の南側の海域から庄内川河口にかけて、藤前干潟が広がる。

出典)「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 愛知県」(環境庁, 平成元年)

イ 屋外レクリエーション施設、人と自然とのふれあいの活動の場の状況

調査地域の大半は、住宅や耕作地、工業施設等である。事業予定地の北西約1.5kmには屋外レクリエーション施設である日光川公園がある。新川と庄内川を挟んだ対岸(事業予定地の南東約1.5km)には稲永公園があり、テニスコートや野球場、球技場がある。

人と自然とのふれあいの活動の場の状況を図1-4-21に示す。事業予定地に隣接して、藤前干潟や生物多様性について学ぶことのできる藤前活動センターがある。また、稲永公園内には、藤前干潟や生物多様性について学ぶことのできる稲永ビジターセンターや名古屋市野鳥観察館がある。

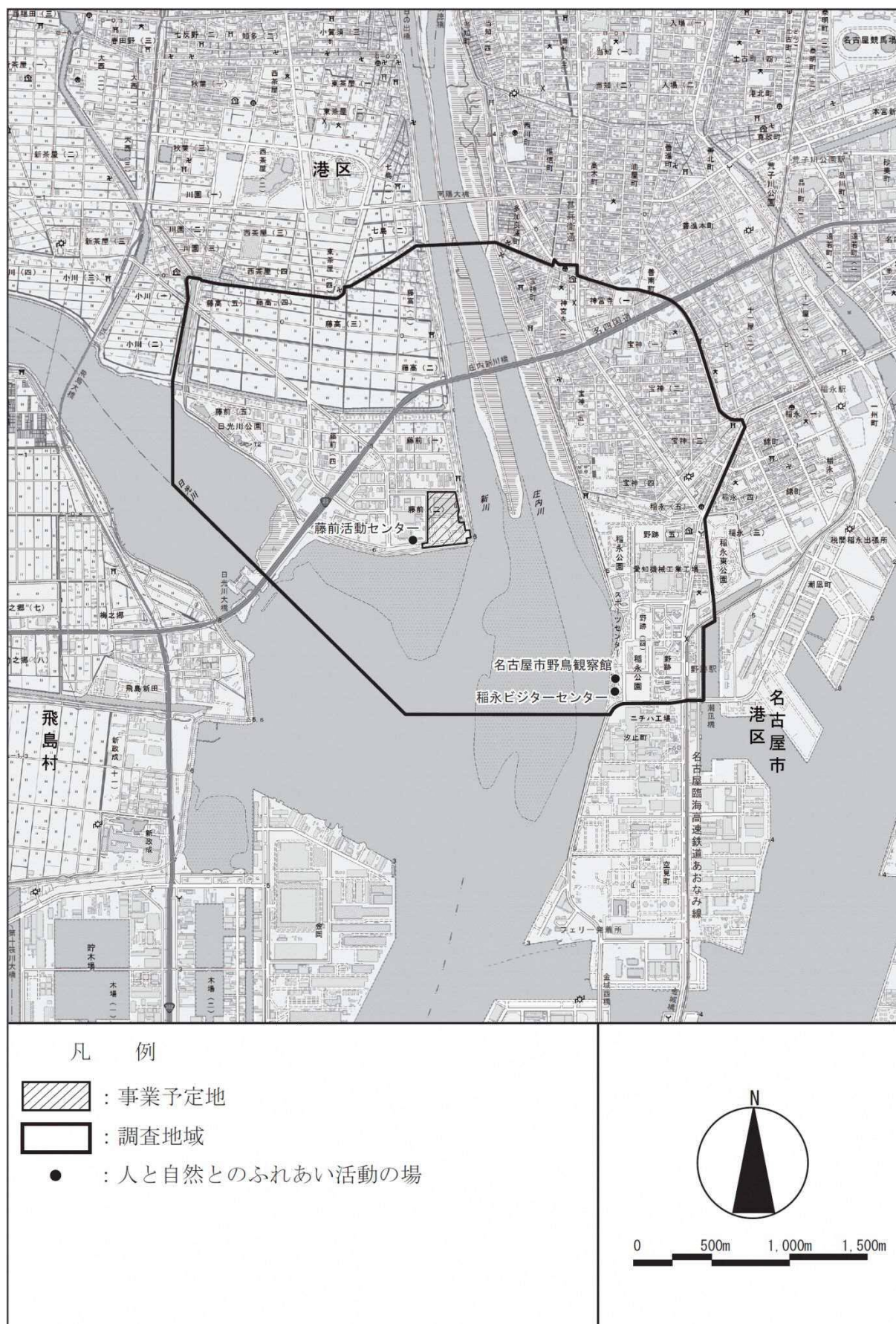


図 1-4-21 人と自然とのふれあいの活動の場の分布